

随意契約の状況		担 当 課 : 消防本部 庶務課		
		契 約 日 : 令和 7 年 1 0 月 6 日		
件名	契約の概要	契約期間	契約の相手方	契約金額(円) 税込 (税抜)
消防本部救助訓練用安全設備保守点検業務委託	救助訓練用施設保守点検	令和7年10月 6日 ～ 令和7年11月30日	札幌市手稲区 曙1条2丁目2-37 株式会社 二二商會 代表取締役 斎藤 太雅哉	850,707円
随意契約とした理由及び随意契約の相手方を選定した理由 当該設備は、消防救助技術訓練用として、登はん訓練用梯子、ロープ渡過訓練用設備、安全ネット装置等を備えた訓練用設備である。 指名した業者は、当該設備の保守点検を可能とし、また、消防本部庁舎新築工事にて訓練設備を施工した者である。仮に同一の者以外の者に保守点検業務を履行させた場合、責任の所在が不明確になるなど、著しい支障が生じるおそれがある。「特殊あるいは独自の技術が必要なもの」と判断されることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び八雲町財務規則第140条第2項第1号の規定により、随意契約としたもの。				